





基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の数値目標達成度の内訳(平成30年度末時点)												単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果								
				指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	単位施策推進にあたっての課題 ※赤字は数値目標達成のため、主管課が考えた施策				
				指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)												
<b>2 全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり</b>																														
<b>1 後継者が育つ魅力ある農林水産業の振興</b>																														
		1 後継者不足、担い手の育成	農政課 農地林務課 水産課	67.0	一次産業新規就業者数	36人 (43人)	84	農業次世代人材投資資金交付者数(農政課)	25人 (40人)	63	担い手育成基金加入者数(農地林務課)	19件 (35件)	54																新たな新規就業者として、中高年者の就業について支援策を検討する必要があるほか、一般企業など異業種からの参入を促進するような施策を検討する必要がある。 ・安全性の向上や省力化、イメージアップとなるような取り組みや収益性を高めるための取り組みを支援する	
		2 担い手への農地利用の集積、集約化	農政課	94.0	担い手の農地集積面積	2,883ha (2,450ha)	118	認定農業者数	729経営体 (755経営体)	97	農事組合法人数	6団体 (9団体)	67																・従来の集落営農組織の農事組合法人化を進め、有利な補助事業等の活用による機械設備の整備や、地域全体で地域の農業を守っていく人的体制を整え、高齢化や担い手の減少に備える必要がある。 ・認定農業者制度を活用できる事業等の周知徹底を図るほか、人・農地課題解決重点区域に指定した区域について、県・市・JA等関係機関担当で構成する支援チームによる重点的な取り組みを進めていく ・県やJA、農業委員会等と連携し、一定所得を稼げる営農モデルを営農類型や品目ごとに構築して、各農業者の取組実現に向けた農業技術はもとより必要人材や資金・優良農地の確保や農地集積、経営診断に至るまで一体となった支援体制を整備する	
		3 耕作放棄地発生の未然防止	農政課	33.0	耕作放棄地面積	3,196ha (1,064ha)	33																						・耕作放棄地の現状について精査し、農地として再利用を図る土地と再利用が困難な農地を区分けして、土地の状況に応じた活用策を策定する必要がある。 ・守るべき農地とそうでない農地について、集落ごとに合意形成を図る必要がある。そのためきかけづくりとして行政が手助けをする必要がある。	
		4 水田フル活用と新たな米政策	農政課	89.0	水稲作付面積	2,607ha (2,915ha)	89																						・農家の高齢化や収益性の低さから作付けが減少しており、低コストな生産体制の確立が課題となっている。 ・国においては、経営所得安定対策等交付金の拡充により「飼料用米」を主食用米に代わる水田作物として推進しているが、飼料用米で収益を確保するには収穫量の多い専用品種の導入と効率的生産により単収の向上を図る必要がある。そのためには地域に適した品種の選定、ほ場や乾燥調製施設での主食用米との混入防止対策が必要である。 ・また、畜産業者や飼料業者とのマッチングと、これに伴う計画的かつ安定的な生産供給体制の確立のほか、給餌畜種の品質への影響の検証等、課題解決に向けた取組みが必要である。 ・新規就農者の受入促進や集落営農組織の設立等により担い手を確保していくほか、集落営農については、主食用米から飼料用米等の転換作物への転換を推進し、所得の確保による経営の安定を図る。 ・新規就農者の受け入れ促進や集落営農組織の設立等による担い手の確保や機械の共同利用を推進することにより、低コスト化や生産の安定を図る	
		5 経営所得安定対策等	農政課	100.0	農林業経営体数	3,363経営体 (3,355経営体)	100																						・経営環境が好転すれば経営体数は増加すると判断しているが、一方で、集落営農組織の法人化が進めば、経営体数は減少する要因ともなるため、経営体数のほか、JAの出荷額等の数値など、他の指標も考慮して施策の進捗を図る必要がある。	
		6 有害鳥獣の駆除	農政課	140.5	イノシシ捕獲実績	5,888頭 (3,600頭)	164	有害鳥獣駆除従事者数	175人 (150人)	117																				駆除従事者の高齢化が進んでいるため、目標の維持には、駆除従事者の確保など更なる努力が必要である。
		7 再生可能エネルギーの活用	農地林務課	101.0	小水力発電施設導入容量	294MKWh (288MKWh)	102	小水力発電施設導入施設	1箇所 (1箇所)	100																				他のダムでは水量が小さく採算が取れず増設は困難であるため、増設は困難であるほか、発電量は天候状況に影響を受ける。
		8 木材バイオマスの利用推進	農地林務課	100.0	木質バイオマス燃料利用公共施設数	1件 (1件)	100																							・公共施設の再編を踏まえ、木質バイオマス燃料を活用できる施設を検討し、設備導入にあたっての補助事業の活用や燃料供給体制の整備などを行い、施設を増加を目指す。 ・今後、木質バイオマス需要量及び供給量の調査・研究が必要
		9 施設・設備の整備と老朽化対策	農地林務課	100.0	大規模補修施設数	5件 (5件)	100																							土地改良施設については、施設設置後、相当の年数が経過しているため、機能診断に基づく長寿命化対策を行っているが、施設数が多いことから、今後も引き続き計画的な整備が必要となる。
		10 高性能林業機械の整備	農地林務課	85.7	民有林間伐面積	155ha (150ha)	103	高性能林業機械の整備台数	15件 (15件)	100	森林組合木材生産量(材積量)	8,139立米 (15,000立米)	54																	・27年度の機械導入で計画数は達成したが、現在保有している機械の耐用年数や今後の需要量の動向により、導入計画を立てていく必要がある。 ・これまでの導入機械を有効的に活用するためにも、さらなる間伐等の推進が必要である。 ・私有林を中心とした間伐を積極的に取り組むほか、森林整備作業の省力化及び安全性を高めるなど林業従事者の就業環境のイメージアップを図っていく必要がある。
		11 水産資源の維持・増大	水産課	70.0	属地陸揚量(港勢調査)	2,753t (4,300t)	64	属地陸揚量(貝類)(港勢調査)	282t (370t)	76																				・漁場の環境を保全し、種苗を放流することで、「つくり育てる漁業」を推進し、水産物の安定した陸揚量を確保する。 ・高低水温、赤潮、食害性生物等による磯枯れが進んでおり、漁場を保全するため、漁業者等による環境保全活動を支援することで水産資源を維持していく。 ・種苗放流や、種苗が定着する漁場造成等の施策が必要となる。また、国際的な枠組みを通じた資源管理を徹底し、漁業取締の強化等の施策が必要となる。県との協力体制をさらに築く必要がある。
		12 漁業生産基盤強化と漁業経営の強化	水産課	84.0	漁協正組合員数(港勢調査)	601人 (713人)	84																							生産基盤の強化と漁業経営の強化による漁業の魅力づくりが必要となるが、漁場環境の変化等により漁獲量の増加も見込めないため、水産物の高付加価値化等の取り組みが必要となる。 ・今年度より漁具等リースにかかる費用についても補助を行っているほか、大学等と連携し、魚価のアップのための施策に取り組む。
		13 水産物流通・加工対策の推進	水産課	72.7	唐津水産加工団地協同組合組合員数	19組合員 (22組合員)	86	複合経営等漁家経営改善支援事業取組件数	3件 (5件)	60	唐津水産加工団地協同組合の売上高	681,246千円 (950,000千円)	72																	・漁場環境の変化等により漁獲量の増加も見込めないため、水産物の高付加価値化等の取り組みが必要となる。 ・消費者が求める安全・安心な水産加工のニーズに対応し、唐津水産加工品の価値を高めていくほか、高鮮度で高品質な加工原料としたものを使用し、安定供給し続けることで、水産加工品の付加価値を高めていく
		14 新しい水産資源の創出	水産課	100.0	研究プロジェクト取組件数	5件 (5件)	100																							・マサバについて、漁協や飲食店等と協議し事業化を進めているが、需要に対して、生産体制が整備できていない。また、種苗を増産するための施設が整備できていない。
<b>2 地域の魅力アップによる商工業の活性化</b>																														
		1 中小企業の活性化	商工ブランド課	98.0	新規創業件数	15件 (18件)	83	従業員4人以上の製造業を営む事業における従業員数(H30年度)	5,914 (5,800人)	102	申告法人数(修正申告を除く)	1,111法人 (1,000法人)	111	唐津商工会議所・唐津東商工会・唐津上場商工会 会員数	2,479名 (2,530名)	98	製造業を営む事業所数(従業員4人以上)(H29年度)	153 (160事業所)	96											単位施策を構成する各事業は、1件を除きいずれも長期継続してきた事業で、効果がある事業であるが、商工団体や市内事業者の意見を参考にしながら、中小企業者にとって経営健全化などの固有の課題を解決する手助けとなる、わかりやすく利用しやすい施策体系への再構築を図っていく必要がある。 ・創業希望者、創業準備者へ支援を着実に届かせるため、周知を工夫するほか、支援対象を拡大するため、身近な創業事例を広く周知し、創業希望者を掘り起こす
		2 地域の商店街及び中心市街地の活性化	商工ブランド課	110.7	中央商店街の空き店舗数	42店舗 (50店舗)	119	中心市街地の歩行者通行量	5,755人 (7,200人)	80	地域の商店街(中央商店街以外)の空き店舗数	15 (20店舗)	133																	・今後、商店街の通りの魅力向上や空き店舗対策事業を継続するとともに、個店事業者が多様な顧客(高齢者や観光客など)のニーズに応じたサービス、販促PR、店舗運営などを行う取り組みを促し、中心市街地の商業を活性化するための取り組みが求められている。 ・地域の商店街等では、景気の低迷や人口減少(過疎化)などにより小売店舗の撤退等増加しており、日常生活必需品の買い物等に支障がでる地区が発生する可能性があるため、引き続き新規出店事業に対する支援を行う必要がある。
		3 唐津ブランドの推進	商工ブランド課	54.3	唐津ブランド認証数	25品目 (60品目)	42	商談向けFCPシート作成事業所数	26事業所 (100事業所)	26	商談会等斡旋件数	190件 (200件)	95																	・更なる販路拡大のため、首都圏等の大都市圏に効果的なプロモーションの実施や、話題性のある効果的な取組みが必要で、雇用の確保・創出に繋がる事業活動のサポート体制の強化が必要 ・商品のブラッシュアップへの支援、商品の見せ方など事業者のスキルアップを図る取り組みの実施、首都圏での唐津産品の露出を高める取り組みを実施する
<b>3 コスメティック産業をはじめとした企業誘致</b>																														



基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(平成30年度末時点)										単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果													
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止	完 了	単位施策推進にあたっての課題 ※赤字は数値目標達成のため、主管課が考えた施策							
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)															
<b>3 生涯を通じてこころよく暮らせるまちづくり</b>																																		
<b>1 持続可能で安定した救急医療体制の整備</b>																																		
		1	医師及び看護師等医療従事者の確保	保健医療課	88.3	離島における医師及び看護師数	11人 (12人)	92	人口10万人あたりの医師数	239.1人 (249.4人)	96	人口10万人あたりの歯科医師数	62.9人 (81.4人)	77																・離島は市内でも特に高齢化が深刻であり、診療所への依存も強い。施設の改修、医療機器等の充実及び救急搬送手段の確保など体制の強化が必要 ・今後の医師等の確保のためにも、関係機関との連携を維持・強化していくことが必要 ・関係機関との連携を維持・強化していくことが必要 ・引き続き県の施策を継続して実施するとともに、県と協働して医師確保に取り組む				
		2	北部医療圏における救急医療体制の確立	保健医療課	100.0	小児救急医療の診療日数	365日 (365日)	100																						・医師確保のため、関係機関への働きかけの継続、強化及び医療従事者の人材育成についても強化していくことが必要				
<b>2 市民のこころとからだの健康づくり</b>																																		
		1	健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上	保健医療課	72.9	特定健診受診率	41.0% (60%)	68	特定保健指導実施率	34.0% (60%)	57	胃がん検診	24% (40%)	60	子宮がん検診	81.0% (76%)	107	乳がん検診	60.0% (50%)	120												・健診結果からの保健指導実施率が50%弱、今後さらに高齢化が進む中で、医療費の適正化を踏まえ、生活習慣予防のために個々の行動変容支援を図る。 ・健(検)診をうけない理由では、「何も症状がなく健康だから」が最も多くなっている。受診目的「身体の経年変化をこ自身把握し、今後予測される疾病を予防する」など周知・受診率向上を図る。 ・ヘルスアップや情報提供事業を活用し、治療中の方への受診勧奨を行う ・各地区毎の保健指導実施状況を分析し、地区担当保健師と情報共有することで、保健指導の効果的な実施につなげていく		
		2	予防接種率の向上	保健医療課	103.0	麻疹風しん第1期接種率(国の目標値95%)	100% (95%)	106	麻疹風しん第2期接種率(国の目標値95%)	95% (95%)	100																				・H29年度はI期の接種率は96.1%と前年度と比較し向上することができた。しかし、II期の接種率は91.2%と前年度より減少となった。今後も更に接種率の向上に努めていく必要がある。 ・今年度から電子母子手帳「からつこアプリ」を導入したほか、拒否者については、今後も引き続き接種することの必要性等について資料を用いて説明を行っていく。			
		3	こころの健康づくり	保健医療課	42.5	こころの体温計市民アクセス数	12,643件 (30,000件)	42	こころの相談利用件数	23人 (54人)	43																				・平成29年度のこころの体温計のアクセス数について、対前年度比134%増となった。簡単にストレスチェックができるため、今後も保健だよりや各種健診等で多くの市民に普及啓発を行い、併せて相談先を知る環境を整えていきたい。 ・相談対応を行う臨床心理士の雇用が困難となったため、実績が伸びなかったため、雇用確保に取り組む			
		4	健康づくりのための環境整備	保健医療課	95.8	食生活改善推進員登録会員数	361人 (540人)	67	ウォーキング推進員登録会員数	290人 (450人)	68	食生活改善推進員新規登録会員数	16人 (30人)	53	ウォーキング推進員新規登録会員数	21人 (10)	210	リハビリ講座受講者数	5,189人 (6400人)	81												・食生活改善推進員、ウォーキング推進員とともに、会員の高齢化及び壮年期の多忙等により脱退者が続き、会員数が減少となっているため、推進員育成のため教室等の開催とともに、広く市民へ周知をして会員数の増加と地区組織活動の支援を図っていくことが必要である。 ・保健医療課主催の運動教室修了者の自主活動支援を行い、新規サークルを増やす活動のほか、栄養教室を開催し、修了者を増やすことで食生活改善推進員登録会員数を増やす		
		5	口腔保健の向上	保健医療課	72.7	3歳児健診でう蝕がない者の割合	78% (80%)	98	妊婦歯科健診受診者数	288人 (500人)	58	60代で進行した歯肉炎を有しない者	31% (50%)	62																	・受診者の増加のため、継続的な指導等が必要である。 (3歳児) 保育園、幼稚園との連携をとり歯科保健対策の継続実施を図っていく。また、幼児の歯科健診の実施方法の検討を行い、より効果が得られる対策を検討していく。 (妊婦) 妊婦歯科健診、妊婦歯科保健の重要性を、母子手帳交付の際に説明を行っていく。産婦人科においての視覚的な広報を検討していく。			
<b>3 安心して出産や子育てができる環境の整備</b>																																		
		1	仕事と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備	子育て支援課	122.0	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(全体)	5,549人 (4,787人)	116	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(教育部門)	1,405人 (1,004人)	140	教育・保育施設及び地域型保育事業等による教育・保育の確保数(保育部門)	4,144人 (3,783人)	110																		・潜在待機児童の解消に向け、実態の把握、課題の分析を行い、改善策を検討する必要あり。		
		2	地域子育て支援の充実	子育て支援課	104.8	放課後児童クラブ設置数(実施箇所数)	53箇所 (53箇所)	100	放課後児童クラブ延べ登録児童数	2,690人 (2,230人)	121	延長保育事業実施施設数	40箇所 (38箇所)	105	地域子育て支援拠点事業実施施設数	14箇所 (15箇所)	93																・各クラブの施設状況を確認し、整備等を行い環境改善に努める事や、障がい児等の受け入れに対応するための支援員を確保する必要がある。	
		3	子育て世代の負担軽減及び要保護児童への対応	子育て支援課	117.0	子どもの医療費助成率	100% (100%)	100	ひとり親家庭等医療費助成率	100% (100%)	100	児童相談件数	452件 (300件)	151																			・児童相談では、相談件数は減少したが、保護者の養育環境の変化や不登校など子育てに不安を持つ保護者が増えていることから、依然として多い状況であり、しっかりとした状況の把握が必要である。 ・児童虐待等に関する相談先の周知、家庭児童相談室の拡充を検討するほか、「虐待を受けたと思われる子ども」がいるにもかかわらず、相談できないケースを少しでも無くしていくように、相談先の啓発に努める。	
		4	周産期医療体制の確立	保健医療課	75.5	日赤産婦人科医師数	3人 (4人)	75	人口10万人あたりの産婦人科医師数	6.5人 (8.6人)	76																						・少子化対策の一環として、産婦人科医師の確保、施設改修等、人的、物的両面からの整備を図り、周産期医療体制を確立する必要がある。 ・関係機関との連携を維持・強化していく	
		5	母子の健康増進、育児支援	保健医療課	98.7	1歳6ヶ月・3歳児検診の受診率	97% (96%)	101	乳児訪問実施率	96% (97%)	99	乳児訪問件数	932人 (975人)	96	妊産婦訪問延べ件数	1,147人 (一人)	—																・未受診者に対しては、再通知、訪問等での受診勧奨等は、虐待予防、居住未把握児の確認等の課題ともつながり、その重要性は大きい。積極的に行う必要がある。 ・連絡が取れない乳児については、定期的に電話連絡及び訪問を行う。訪問不在時には、訪問した目的、連絡先を記入した手紙を置くこととする。また兄弟等が保育園・幼稚園に通園している児童については、各園にも連絡し、乳児の家庭環境を把握して状況を確認する。	
		6	産前産後の切れ目のない子育て支援	子育て支援課 保健医療課	149.5	利用者支援事業実施箇所数	2箇所 (1箇所)	200	子育てに疲れやストレスを感じない親の割合	93.1% (94%)	99																						・今後も、さまざまな問題を抱えた母子に対して、基本・母子保健型の利用者支援事業や医療機関や母子自立支援員など、各関係機関との連携をとり、訪問や相談事業などの対面的なサービスを行い、問題解決に向けた子育て支援を強化する必要がある。	
<b>4 高齢者が元気に暮らせる環境づくり</b>																																		
		1	介護予防事業の推進による健康寿命の延伸	高齢者支援課	103.0	65歳以上介護非認定者率	82.9% (81.1%)	102	65歳以上介護非認定者数	31,566人 (30,400人)	104																						・65歳以上の総人口に占める割合は目標設定時の26.8%から30.6%と高くなっており、高齢化が進む中、健康寿命を延伸して高年齢に活力ある生活を送るには、介護保険事業計画に基づき、自立支援・重固化防止に一層力を入れて取り組む必要がある。	
<b>5 障がいのある人の自立と社会参加の促進</b>																																		
		1	障がいのある方の一般就労に向けた取り組み(自立支援給付)	障がい者支援課	116.5	障がいのある人の一般就労者数	267人 (233人)	115	障がい者実雇用率(唐津市・玄海町)	2.59% (2.20%)	118																						・チャレンジ雇用を毎年実施しているが、直接一般就労へ結びつけるのではなく、訓練の場として雇用しているため、今後は、勤務実績の評価を行うなどハローワークと連携しながら、一般就労に繋げる必要がある。 ・就労移行支援等により一般就労に結びついているが、長くは続かず離職して再度就労移行支援等を利用する人もいるため、一般就労後も定着に向けた支援が必要	
		2	相談支援の提供体制の整備(地域生活支援)	障がい者支援課	112.0	相談支援事業所数	7事業所 (7事業所)	100	サービス等利用計画作成済み人数	1,273人 (1,026人)	124																							・サービス計画作成の増加により、作成を担当する相談支援専門員が受け持つ件数が増え、相談支援専門員が不足している状態であるため、検討が必要である。



基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(平成30年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳					行政評価ヒアリングの結果  単位施策推進にあたっての課題 ※赤字は数値目標達成のため、主管課が考えた施策									
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し		廃 止	完 了							
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)															
<b>5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり</b>																																		
<b>1 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり</b>																																		
		1 オール唐津で創りあげる唐津観光振興の戦略立案と取り組み実践・評価分析等によるPDCAサイクルの確立	観光課	122.7	市内宿泊客数	467,500 (572,300人)	82	市内外国人宿泊客数	46,200人 (22,800人)	203	唐津観光戦略会議・幹事会 会議開催回数	5回 (6回)	83										2	1	1									・観光戦略を地域に浸透させることに取り組む必要がある。
		2 唐津の認知度を高めて多くの交流を創り出す集客プロモーション	観光課 まちづくり戦略室	125.0	市内宿泊客数	467,500 (572,300人)	82	市内外国人宿泊客数	46,200人 (22,800人)	203	集客プロモーションへの参加	9回 (10回)	90											4		4							・唐津の統一されたイメージの確立が急務であり、関係者等とのイメージの共有が必要であり、ターゲットの設定や新たな市場の開拓も課題。 ・情報発信の手法について、メディアの複合活用やターゲットに強いブランドとの連携などより効果的かつ効率的な手法研究が必要である。 ・外国人観光客の利便性や消費に繋がる環境整備について他部署と連携を図る必要がある。	
		3 おもてなしの充実による受入体制の強化と唐津の宝を活かしたニューツーリズムによる観光満足度アップ	観光課	132.0	市内宿泊客数	467,500 (572,300人)	82	市内外国人宿泊客数	46,200人 (22,800人)	203	観光案内所でのガイド実施数	6,685回 (6,000回)	111											2		2						・訪問者がいつ来ても安心して唐津を楽しむことができるように、地域の担い手となる人材の育成や受入体制の強化などが課題。 ・観光客目線で、市民・地域の主導による集客拠点づくりが必要。 ・事業による目的を明確にしターゲットを絞って実施する必要がある。		
<b>2 文化活動の継承と文化交流の促進</b>																																		
		1 文化芸術の振興	文化振興課	106.0	文化芸術活動に満足している人の割合	74% (70%)	106																	3		2		1				・既存事業の見直しと新たな事業の開拓が課題		
		2 文化交流活動の拠点整備	文化振興課 観光課	109.0	観光文化施設利用者数	393,527人 (380,000人)	104	唐津城天守閣入場者	148,516人 (130,000人)	114															3		3						・オープンした旧大島邸開館後の管理形態、運営形態等を確立していくのが急務である。 ・事業経営について評価見直しや向上心を持って取り組むことが大切である。	
		3 文化施設の老朽化対策	文化振興課	40.0	老朽施設のうち対策を講じた施設数	2施設 (5施設)	40																		0								・耐用年数・立地・収容規模・機能・利用状況等を把握し、類似施設とのすみ分けを含め、将来の人口減少問題や財政見直し等の現状を踏まえた利用需要、統合した場合の状況などを考えた方針決定が今後の課題である。	
		4 市民文化団体との連携と担い手育成	文化振興課	104.5	文化芸術活動へ満足している人の割合(再掲)	78% (70%)	111	文化連盟加盟団体数	167団体 (170団体)	98															2		2						・文化連盟に加盟している市民文化団体を把握し、その文化団体を維持継続していくとともに、今後の後継者を育成していく必要がある。 ・他の文化連盟や文化事業団と連携を図るなど活動範囲を広げ、市民が満足するような質の高い文化に取り組んでいき、地域活性化につなげていく必要がある。	
<b>3 スポーツ環境の充実とスポーツ交流の促進</b>																																		
		1 生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり	スポーツ振興課	76.3	学校開放施設利用者数	354,120人 (350,000人)	101	市民1人あたりの年間施設利用回数(学校開放施設)	2.9回 (3回)	97	市民体育祭参加者数	4,000人 (13,000人)	31												5		5						・各地区体協の意向を確認しながら、効果的かつ効率的な運営のあり方を検討する時期にきている。【市民体育祭】 ・今年度は台風接近のため、5地区の体育祭が中止となったため達成できなかったが、今後も目標達成のため、広報の強化やスポーツが楽しめる環境づくりを行いたい	
		2 スポーツを通じた青少年の健全育成	スポーツ振興課	96.0	奨励金交付者数	764人 (800人)	96																		3		3						・「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」のうち、ボランティアも含め「支える」指導者の育成が必要。 ・今後は、オリンピック事前合宿や2023国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた取り組みにより、地域のスポーツ機運を高め、競技力向上に努めたい	
		3 各種競技における練習環境の整備	スポーツ振興課	104.0	体育施設利用者数	682,796人 (700,000人)	98	市民1人あたりの年間施設利用回数(体育施設)	5.5回 (5回)	110															2		2						・事後保全型ではなく予防保全型の修繕にシフトしていくため、要望等を把握しながら、優先順位をつけて計画的に修繕していく必要がある。	
		4 スポーツを媒介とした観光交流の促進	スポーツ振興課	431.3	スポーツ合宿等誘致(件)	59件 (9件)	656	スポーツ合宿等誘致(泊)	7,040泊 (1,300泊)	542	プロスポーツ交流事業参加者	573人 (600人)	96												4	1	3						・宿泊者にアンケートへの協力を依頼するなどして情報収集し、事業の見直しに活用する。 ・プロスポーツ交流事業については、より幅広い広報活動、及び、土日祝日の開催など、市民が参加しやすい日程調整など、事業内容の検討を行う	
<b>4 自然、歴史、文化を活かした景観等の整備</b>																																		
		1 都市緑化の推進及び公園施設の老朽化対策	まちづくり課	7.5	都市公園施設の長寿命化(施設数)	75施設 (502施設)	15	遊技施設の定期点検	0回 (2回)	0	遊技施設等の健全度調査	0施設 (0施設)	-												3		3						・公園内の除草や花植栽など市民が参観できる業務や、地域の緑化を推進するため、市全域に対しての花の助成制度の検討が必要 ・県への要望活動、遊技施設の定期点検、不要な公園及び遊技施設の整理 ・今後は、不用となっている遊技施設や公園の整理が必要である	
		2 景観まちづくりの推進	まちづくり課 虹の松原室	92.3	景観重点区域の指定(地区)	3地区 (3地区)	100	唐津市内での景観協定・建築協定の箇所数	2地区 (2地区)	100	アダプト活動実施面積	57ha (74ha)	77												2		2						・景観計画重点区域の城内地区曳山通りにおける行為の制限は、主に建築物や柱状工作物の色彩の制限であり、当該区域の統一な景観形成には、道路や河川の公共施設を対象とするガイドライン等を策定する必要がある。 ・●景観計画重点区域の城内地区・曳山通りにおいて、良好な景観形成に向けた取組みに対する補助制度を行っているが、当該区域の統一な景観形成には、長期的・継続的な支援が必要である。 ・今後は、虹の松原保全の作業の優先順位やマンパワーの投入場所の選定を行う必要がある。	
<b>5 人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備</b>																																		
		1 東港耐震岸壁の持つ物流・観光・防災の3つの機能を発揮させる整備	みなと振興課	100.0	唐津港東港耐震岸壁の整備延長	296m (296m)	100	ふ頭(後背地)の整備	- (-)	-															1		1						・現時点で最低限の活用はできているが、引き続き3つの機能を充実させるため、それぞれどのような整備が必要で、そのために何をすべきかを、市として整理する必要がある。	
		2 人・物・文化の交流拠点としての港湾の環境整備	みなと振興課	44.0	東港地区緑地整備面積	3.2ha (7.3ha)	44																		2		2						・旧三菱合資会社唐津支店については、様々な課題を整理したうえで、本格的に関係課と協議し、方針を示すべき。 ・東港地区緑地については、港湾環境整備事業として佐賀県が整備を行い、唐津市が負担金を支出しているため、環境整備を推進するためには、県市共に予算の確保が必要	
		3 人流、物流拠点としての利活用の促進	みなと振興課	96.0	クルーズ客船寄港回数(唐津港)	9回 (10回)	90	誘致活動回数(客船、物流の合計)	13回 (10回)	130	取扱貨物量(唐津港)	273万t (400万t)	68												1		1						・物流誘致については、妙見ふ頭及び東港へのバラ積貨物の誘致を行うほか、定期的に寄港する貨物船の誘致が欠かせないため、そのための取り組みが必要である。 ・乗船客が満足していただけるような入港歓迎、おもてなしを実施していく	
		4 港の賑わいづくり	みなと振興課	83.3	みなとオアシスからイベント来訪者数	17千人 (15千人)	113	フェリー利用者	158千人 (190千人)	83	みなとオアシスからイベント来訪者	27千人 (50千人)	54												2		2						・みなとオアシスからつものさらなる交流促進・地域活性化を図るためには、旧三菱合資会社唐津支店の移築活用等も含めたシンボル施設の在り方を検討する必要がある。 ・・赤岐市との連携を強化し、情報発信を行うほか、ニタ子三丁目倉庫を活用した新たなイベント開催等の検討が必要	
		5 呼子港先方地区の整備	みなと振興課	15.0	呼子港先方地区整備面積	0.7ha (4.6ha)	15																		1		1						・2地区の事業再開に当たっては、佐賀県の新規事業評価を受ける必要があることから、事業費の再精査やコスト削減策の検討が必要となっている。 ・呼子みなとまちづくり懇話会で取りまとめた土地利用計画の見直しイメージ案をもとに、必要な埋立規模の算定、経済的な護岸配置の検討、概算費用の算出、整備計画案の策定が必要となる	
		6 老朽化した港湾施設の改修	みなと振興課	100.0	港湾施設改修箇所	873箇所 (873箇所)	100																		0								・老朽化した港湾施設の長寿命化のため、今後も継続的・効率的な補修に取り組むためにも、佐賀県の港湾事業予算の確保が必要である。	

基本 目標 (6項目)	基本 施策 (28項目)	単位施策 (106項目)	単位施策の 実施所管課	各指標の 数値目標 達成度の 平均(%)	各指標の数値目標達成度の内訳(平成30年度末時点)															単位施策を構成する事業数 及び次年度の方針の内訳						行政評価ヒアリングの結果  ※ 赤字は数値目標達成のため、主管課が考えた施策			
					指標①			指標②			指標③			指標④			指標⑤			合 計	拡 充	現 状 維 持	縮 小	見 直 し	廃 止		完 了		
					指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)	指標名	実績値 (目標値)	達成度 (%)										
<b>6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり</b>																													
<b>1 男女共同参画の推進と、女性も男性も生き生きと輝ける環境づくり</b>																													
	1	男女共同参画社会の実現とワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画室	99.0	「男女共同参画社会」の認知度	79.9% (68%)	118	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	63.3% (47%)	135	公的審議会等への女性登用率	33.3% (39%)	85	男女共同参画推進啓発セミナー・フォーラム等参加者数	991人 (1,700人)	58							1	1					・男女共同参画を推進するためには、庁内関係課、関係機関等と連携し、今後も継続して啓発事業を行っていく必要がある。 ・男女共同参画と公的審議会等への女性委員登用の必要性について、啓発する。
	2	男女間のあらゆる暴力の根絶	男女共同参画室	418.0	暴力、DV防止啓発セミナー等参加者数	418人 (100人)	418															1	1					「男女間のあらゆる暴力の根絶」に向けた講演会や、専門的なセミナーなどを適宜開催していく。また、出前講座、パネル展示、リーフレット配布などによる啓発活動を継続して行う必要がある。	
<b>2 市民との協働によるまちづくりの推進</b>																													
	1	CSOの自立的な活動基盤の強化	地域づくり課	71.0	がんばる地域応援事業補助金交付件数	52件 (65件)	80	コミュニティ事業助成金交付件数	2件 (4件)	33	地域コミュニティ組織団体数	16団体 (16団体)	100									5		3		2		・補助を受けている期間に事業を地域に根付かせ、助成終了後も継続して実施可能な取組になるよう取り組む必要がある。 ・団体に対して、採択されるまでコミュニティ助成事業へ継続的な申請を促すほか、助成事業の広報及び申請の支援を推進する。 ・地域づくりに対する補助金の性質をきちんとすみわけすることが必要である。	
	2	多様な行政分野における地域力の強化	地域づくり課	74.0	NPO法人(特定非営利活動法人)登録数(団体)	42団体 (42団体)	100	唐松地域づくり協議会加入団体数(団体)	41団体 (46団体)	89	CSO提案型協働創出事業提案件数	1件 (3件)	33									1				1	・事業の周知方法や周知先の見直し等を行う必要がある。 ・これまで採択事業の事後検証を行っておらず、今後は制度設計を見直し、費用対効果の検証及びフォローアップを行う必要がある。 ・県と連携し広報をしっかりと行うほか、唐松地域づくり協議会の会員同士の交流による活動支援を行う		
<b>3 市民参画につながる広報広聴の充実</b>																													
	1	時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討	市政広報課	78.0	市報、ホームページ、行政放送に満足している人の割合			市ホームページの閲覧数(件数/日平均)	15,575件 (20,000件)	78												4		3	1			・市政情報など市民生活に有用な情報を得ることができるツールであることをもっと認識してもらい、若い人にも手に取ってもらえるような取り組みを引き続き行う。 ・現在QRコードを活用するなど新たな取り組みを行っているが、若い人にもさらに見てもらえるような更なる取り組みを行う必要がある	
	2	広聴機能の強化	市政広報課	100.0	広聴手段(媒体)の拡大	4個 (4個)	100															2	1	1					
	3	市民協働へつなげる仕組みづくり	市政広報課	100.0	パブリックコメントに対する意見数の割合	100% (100%)	100															0						・パブコメについては、より多くの市民に関心を持ってもらうよう、効果的な広報の手段等を原課に提案、指導する必要がある。	
<b>4 組織の変化に柔軟な庁舎運営の推進</b>																													
	1	市庁舎の整備	総務課	100.0	整備する庁舎数	0件 (0件)	—	本庁舎の整備	継続中 (基本設計・実施設計)	100												3	1				2	・資材高騰、人件費高騰や、合併特例債の延長などによりスケジュールを見直す必要がある。	
	2	庁舎の効率的な運営	総務課	0.0	庁舎空きスペースの有効活用	0件 (2件)	0															0						・当面建替え予定のない市民センターについては、関係課と連携し、空きスペースの活用可能性(要望等)について情報共有しながら検討を進めるべき。(どの部署が主導するかが課題)	
	3	庁内情報化推進	総務課	0.0	ペーパーレス会議数	0回 (3回)	0															1	1					・会議資料等をペーパーレスにし、将来導入を検討しているテレビ会議システムとの連携により、業務効率を向上させるため、検討が必要である。	
<b>5 健全で効率的な財政基盤の強化</b>																													
	1	計画的な財政運営	財政課	87.0	予算規模	752.4億円 (624.1億円)	83	市債純借入残高	240.1億円 (195.4億円)	81	経常収支比率	91.7% (89.0%)	97									0						・事業の選択と集中による歳入の抑制を図ると同時に、市債借入による将来負担の増を招かないよう、市債を充当して実施する事業の必要性や事業規模等も十分に検討し、最小限の市債借入とするよう取り組む必要がある。	
	2	公共施設の適正配置及び利活用	公共施設再編推進室	125.7	公共建築物の延べ床面積	795,958㎡ (773,624㎡)	97	公共施設等総合管理計画の策定及び改訂	2件 (1件)	200	公共施設再編推進検討委員会の開催回数	4回 (5回)	80									1		1				・個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設設計画」について、施設所管課において策定するよう推進し、その進捗状況などに応じて、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画についても、見直ししていく必要がある。 ・公共建築物の延べ床面積の削減については、今後、建替えなどを行う際、最適な施設配置を実現していくことで、徐々に成果が現れてくると考えられるため、毎年度削減状況を調査し、進捗管理を行うとともに、公共建築物の再配置に向けた取組方針を施設所管課に浸透させる必要がある。	

全体平均 103.0 指標数 237項目(重複あり)